

❖団体名	公益財団法人ジョイセフ
❖ASC2021 実施日	2022年10月26日

❖セフルチェック結果

指針項目	項目数	実現している項目数	実現していない項目数
組織運営基準	18	16	2
事業実施基準	11	10	1
会計基準	11	11	0
情報公開基準	4	4	0
合計	44	41	3

❖アカウントビリティへの考え方

国内外の支援者とパートナーに対して、活動が現地のニーズに込えているか、活動が正しく実施されているか、活動によって目指した成果が得られ、支援を活かすことができたか、などを分かりやすく伝えることは、多くの方々に支えられている団体として私たちの責任と義務です。この責任と義務を継続的に果たすことで、支援と協力を頂いている方々との信頼に込えるためにも、事業と活動の質の向上と持続性を高めることは、受益者に対しても私たちの役割と責任を果たすことに繋がります。役職員一同、アカウントビリティの重要性を認識し、組織運営と事業運営の一層の向上を目指します。

❖アカウントビリティ向上の取組み紹介

1. 活動や資金使途等に関する正確かつ適時の情報発信、支援者への活動報告、情報公開
2. 受益者、関係者との協働による参加型プロジェクトの実施
3. 行動規範に基づいた事業実施、個人情報の保護

❖上記取組みの実施状況

1. 公式サイト、SNS、ニュースレター、年次報告書、講師派遣や活動報告会、その他イベントなど多岐にわたる媒体・機会を通じ、団体の活動の最新情報を発信するとともに、支援者への報告を行っています。また、定款、役員名簿、事業計画書、予算書、事業報告書、財務諸表、監査報告書などの組織情報もウェブ上で情報開示を行なっています。
2. 受益者を中心に事業実施に直接・間接に関わる個人や組織の意見収集を行ない、地域が抱える課題の共通認識の醸成、活動の計画立案、実施、モニタリング、事後評価までのすべてのプロセスに受益者となる地域住民が主体となり関わる住民参加型手法を用いて開発プロジェクトを実施しています。
3. 国内外の役職員、スタッフおよびステークホルダーの行動規範、また性的搾取・虐待およびセクシャルハラスメントからの保護（PSEAH）を含む裨益者の権利の保護や個人情報保護などに関するガイドラインを策定し、団体のビジョン・ミッションの実現に向けて事業を展開しています。